

# 仁木町民の皆様、

第6弾

# 風力発電所 について

## 今一度、真剣に考えて みませんか



仁木町北町1丁目45

津司 康雄



国は、国会で何度も質問しているにも関わらず「低周波等と被害の関係は承知していません」と、

令和3年6月23日第7回環境影響評価制度小委員会で、「人間の聴覚、視覚、閾値を下回っているということで、健康影響との明らかな関係がないということが確認されておりました」と、「環境アセスメント」から削除致しました。



片手に余る国会議員が健康被害を追求しましたが、国は、風力発電施設の周辺住民の健康影響の原因について、「様々な指摘があることは承知しているが、一般に、健康影響と風力発電施設の稼働との間の関係については明らかとはなっていないものと承知している」と調べる気配なし。

学者は、無いと言いつつ、被害を留意しなければならないと逃げ

## 風力発電所が停止すると治るのはなぜでしょうか！

**このままでは、水俣病・3.11  
大震災・エイズの再来になります。**



東伊豆町では、風車の故障により被害者の約8割が回復した。(www.tokyo-np.co.jp)

風力発電所予定地は、中止になった、小樽・余市ウィンドファームと似た地質で、新第三紀碎屑岩の火山岩(2,303万年前～258年)、第四紀火山(258万年前～)の火山碎屑物およびその後の熔岩流等によって構成されていて軟弱である。

**固定資産税が入りますが、3/4は交付金の減額で消え、1/4が残り、補助金を足しても、災害の恐れと健康被害、農産物の減収などで膨大な赤字の恐れに、更に、事業者やメーカーの倒産で廃棄処分費を被る町があります。**

**町長・議員は選挙によって住民を幸福にする責任を付託されている。**

住民から直接選挙で選ばれている議会は住民に対して説明責任を果たさなければならない。

今般の風力発電所の大きさは、仁木町民が住み続けられないほどの、自然破壊・自然災害・健康被害・農業生産物・移住等に壊滅的な被害が想定されます。

オーストラリアではゴーストタウンになった町があります。

「風力発電所はなぜ要らないのか！」に、詳細に報告させて頂きましたので見てください。

その上、電力の地産地消として「SAF」・「合成燃料」・「合成メタン」を提案させて頂きました、遠距離送電が無くなり、送電線の経費7兆円が浮き、送電ロスは、毎年の全発電量の3.4%、火力発電所7基分に相当するのが無くなり大きなメリットがあります。

一度承諾した時点で事業者が主導権を持ち、知事とした約束も反故にし、環境アセスメントとも事業者の判断で、全て事業者の意のままです。(武田恵世より)



オーストラリア郊外の町、ウォータールーでは、風車(3000Kw x 37基)が建って2年余りで、3Km以内に住む住民に「耳が痛む、不眠、吐き気、睡眠障害」などが発生。その風車病のために家を捨て、町はゴーストタウンになった。また風車近くの農家は鶏が卵を産まなくなり、6ヶ月後には黄身がなく白身だけの映像が残されている。



オーストラリアの裁判所では風車病の被害を認める判決をし、Pathway To Disease (風車は病気への道)と宣言した。  
(<https://www.youtube.com/watch?v=NofhxsmtVA&t=5s>)

巨大風力発電所は、仁木町をゴーストタウンにします。  
**決して進めてはならない事業です**

## 電磁波も厄介です

世界中で被害を認めているのはスペインだけです。

フランスは、労災認定はしています。

日本は、門前払いです



**署名運動で皆様の声を町に届けましょう！**

私共は、風力発電所の危険性についてパンフレットやチラシ等で詳細にお知らせしてまいりました、つきましては、災害時には、次のことを確認いたします。

### **災害時の請求権についての確認**

災害時には、日本国・北海道・関西電力・特別名目会社はもとより、仁木町・導入時の**仁木町町長・仁木町副町長・賛成した仁木町議会議長、仁木町議会議員とその相続人**に対し請求権を行使することを告知日**2023年9月30日**告知いたします。